

県政かわら版

2016

冬

千葉県議会議員

岩井やすのり

岩井やすのり 県政かわら版



県内水道施設の課題

法定耐用年数超え10・4%

水道施設の老朽化による漏水被害、断水被害が問題となつています。中には道路を冠水させ、周辺地域が浸水するケースもあり、事態は深刻です。

耐用年数超え1年で1千km増加

わが国の水道施設は、高度経済成長期の水需要の増加に対応するため1960年代前後に集中的に整備されたもの。法定耐用年数である40年が経過し、更新時期を迎える水道管が急速に増えています。

国土交通省がまとめた2014年度版の水資源白書によると、2011年度時点で全国の水道管などの水道施設の8・5%が、法定耐用年数をすでに超えており、2020年にはその割合が20%近くにまで上昇するとされています。

平成25年度末現在、県内水道事業における水道管の総延長は約2・8万km（47水道事業体計）。このうち、法定耐用年数40年を経過した水道管は約2900km、10・4%に上ることが、

法定耐用年数を経過した水道管 平成25年度末現在（単位：km）

事業主体名	総延長	法定耐用年数を経過した総延長	耐用年数経過比率
富津市	465	211	45.4%
長生郡広域組合	1578	455	28.8%
香取市（小見川・山田）	333	93	27.9%
大多喜町	122	31	25.4%
長門川事業団（栄町ほか）	75	0	0.0%
酒々井町	135	0	0.0%
合 計	28,126	2,912	10.4%

平成25年度水道統計（平成25年度実績）による

9月県議会にて明らかとなりました。さらに、わずか1年前の平成24年度末時点での耐用年数超えは約1900km（6・7%）であったことから、更新需要に比べられず、施設の老朽化が急速に進んでいることがわかります。

アセットマネジメントによる計画運営

これら法定耐用年数を経過し、老朽化が進む水道施設を更新していく方策として、近年脚光を浴びているのが「アセットマネジメント」です。

アセットマネジメントとは、今後、継続的に施設の更新費用が見込まれる水道資産（アセット）の管理（マネジメント）を行うため、中長期にわたる資産の更新需要と財政の見通しを見える化し、「設備の健全化」と「財政の健全化」の両立を図ること。つまり、20年30年といった長期の更新・財政予測を立て、事業体ごとに計画的な運営を行っていくというもので、平成27年度中には、栄町、酒々井町を含めた県内全ての市町村にて実施される見通しとなっています。

事業一元化九十九里・南房総から

ところで、県内には合わせて47の水道事業体がありますが、それぞれに水道料金が異なっています。料金格差の是正とより効率的な運営を実現するためには、県内水道事業体の一元化（統合）が必要です。

県では、平成30年度にリーディングケース（先行事例）として、九十九里地域・南房総地域の水道用事業と県営水道を統合する予定。その他印旛地域等については、平成30年以降に検討、着手するとしています。より早い水道事業の一元化、効率化を図られるよう、引き続き県議会にて働きかけてまいります。

地域包括ケアの構築

県による人材支援策が急務

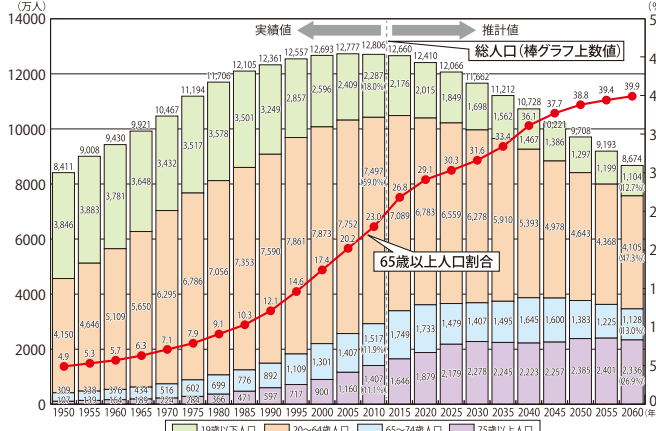
高齢者3千万人超へ2025年目途対策

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。すでに3千万人を超える65歳以上の高齢者は、2042年に約3900万人とピークを迎え、医療・介護需要のさらなる増加が見込まれるところです。

このため、2025年を目途に、可能な限り住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスの提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築が推進されてきました。その一方で、わずか3年後の2018年までに、認知症総合支援事業や在宅医療・介護連携推進事業などを完全実施しなければならぬことは、特に町村部の自治体において大きな負担となっています。

事業がなりたちにいく訪問看護事業

地域包括ケアシステムを構築する上で不可欠な在宅医療・介護連携においては、特に訪問看護の果たす役割が大きいとされています。高齢ゆえの虚弱により健康リスクが高まる中、住み慣れた



資料：2010年までに総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。（注）1950年～2010年の総数は年齢不詳を含む

65歳以上高齢者人口推移（人口問題研究所「日本の将来推計人口」より）

た地域で生活できるよう支えるのが看護だからです。

訪問看護の利用者ニーズは近年増加し、多様化・複雑化していますが、そもそも訪問看護事業所（ステーション）の規模は小さく、業務の効率化が難しいため、地方都市や小自治体では経営がなりたちにいくのが現状です。

民間事業者である訪問看護事業所は全国に約6800か所ありますが、地域差が大きく、地域内に1件も設置されていない自治体も少なくありません。本年6月現在、千葉県内11町村が未設置であることは、地域包括ケアシステムの中でも在宅医療・介護連携を進める上で大きな障害であると言えます。

町村部で人材不足認知症サポート医

また、地域包括ケアシステムの一つである認知症総合支援事業では「認知症初期集中支援チーム」が必置であり、認知症サポート医を確保する必要があります。認知症サポート医とは、かかりつけ医への研修・助言をはじめ、各地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくり等、地域の認知症に関わる地域医療体制の中核的な役割を担う医師のことで、地方では人材が不足する現状があります。栄町、酒々井町などの町村部では、認知症サポート医が特に見つかりにくく、中には不在であるケースも見受けられます。

訪問介護・認知症対策に県からの支援訴え

これら、訪問介護事業所の設置や認知症サポート医の確保については、人材やネットワークの不足から自治体だけでは解決が難しく、国や県からの支援が不可欠です。この9月県議会にて、認知症サポート医を確保するための支援のあり方等について取り上げましたが、引き続き、地域包括ケアシステム構築に際する、自治体への財政的支援と人的支援の強化を要望してまいります。

弁護士ドットコム代表 もとえ たいちろう 元 榮 太一郎さんとの対談録

ひょんなことから以前よりお付き合いさせていただいている、もとえ太一郎さん。彼が代表として運営する「弁護士ドットコム」という事業について、対談させていただきました。（冒頭のあいさつ部分は割愛しています）

岩井：まずは弁護士ドットコムについて簡単に教えてください。

もとえ：はい。弁護士ドットコムは、一言で表現すれば「無料で法律相談ができるポータルサイト」。国内の弁護士のうち4人に1人以上に当たる9000名超の弁護士の先生方に登録して頂いておりまして、それぞれのプロフィールをもとに、相談内容に合った弁護士を検索して相談することができるというサービスです。約40万件の無料インターネット法律相談データベースや、時事問題や身近なニュースに解説を入れるニュースメディア「弁護士ドットコムニュース」といったコンテンツもありまして、月間サイト訪問者数は850万人を超えるに成長いたしました。

岩井：月間850万人ですか！すごいですね。最初のきっかけは何だったんですか？

もとえ：実は私自身、弁護士にお世話になったことのある経験の持ち主でして、大学生の時に車で物損事故を起こし、「あなたの過失割合は100%だ」と全額賠償を迫られ悩んでいるときに、母親に弁護士の相談会に行くように勧められたんです。ここで弁護士に相談したところ、あっさりと「7：3」で示談できることになりまして、そのときに「弁護士とはこんなに役に立つ仕事なのか」と感じたことが、弁護士を目指すきっかけだったんですね。

岩井：なるほど。

もとえ：そして念願かなって司法試験に合格し、弁護士として活動していた2004年、企業法務を中心に扱う法律事務所で企業合併やファイナンスに関する案件に携わっていたのですが、とある大手ベンチャー企業に関わった際、ベンチャー企業の勢いや無限大の可能性にとっても衝撃を受けたのです。そして、起業というのもひとつの選択肢だと意識し始めた頃、「弁護士」×「IT」で何かできないかとあれこれアイデアを練る中で見つけたのが、引っ越し比較サイトでした。『価格.com』は商品を比較するけれど、こんなふうにサービスも比較できるんだ。そういえば、弁護士もサービス業だ。弁護士をネットで比較したり検討できたらいいんじゃないか、と考えたとき、大学時代に物損事故を起こした自分がフラッシュバックしたのです。

岩井：運命的なひらめきから起業に至ったという事ですね。その後はどんな成長を遂げられたのですか？

もとえ：何せアイデアだけで一念発起、起業したものですから、苦労が絶えなかったですね。経営についても当時は素人同然でしたので、まずは書店に行って会社経営のノウハウ本のようなめばしい本を、朝から晩までファミリーレストランでひたすら読みあさりました。

岩井：まさにゼロからのスタートだった。

もとえ：はい。その後サイト立ち上げまで何とかこぎつけたのですが、法律の規定により、弁護士の仲介によって報酬を受け取ることは禁じられておりましたので、弁護士ドットコムのサービスは無料で開始したのです。広告収入があったとはいえ本当に微々たるもので、別途経営する法律事務所の収入でカバーする状態を8年続けました。

岩井：ということは、その8年間ずっと赤字だったという事ですか？

もとえ：おっしゃる通り、8年連続の赤字経営でした。私にとっては「絶対に世の中に必要なサービスだ」と確固たる信念がありましたので、耐え続ける原動力になりましたが、当時の社員にはなかなか給料を上げられなかった中、本当にがんばってくれたことに感謝しています。

岩井：これからはどんな未来を描いていらっしゃいますか？

もとえ：おかげさまで一昨年に上場というステップを遂げられましたので、弁護士ドットコムというサービスをより多くの皆様に知っていただき、専門家がもっと身近になる世の中を作っていくべく、精進していきたいと思えます。

岩井：ますますこれからのご活躍が期待できますね。今日はお話を聞かせていただきありがとうございました。

もとえ：こちらこそ貴重なお時間を頂きましてありがとうございました。



もとえ太一郎

昭和50年生 柏市在住
慶応義塾大学法学部卒
弁護士ドットコム株式会社(東証マザーズ上場)代表
フジテレビ「めざましテレビ」レギュラー出演実績をはじめ、テレビ、ラジオ、雑誌等多数にて活躍。

県が実施したアンケートにおいて、「トイレの数や管理状況が悪い」との回答が25・5%に上るなど不満の声が多く、東京五輪開催に向けた観光地の魅力向上のためには、観光客が自由に使える公衆トイレの設置や老朽化した公衆ト

性については、これまでも度々取り上げてきました。

外国人観光客 和式トイレ使いづらい

県は、内外からの来館者も多い体験型博物館・房総のむらについて、施設内トイレの改修予算として1億円あまりを計上し、順次改修工事を進めています。

イレの改修が不可欠であるからです。印旛郡栄町にある房総のむらには、合わせて17か所、61個のトイレ器具がありますが、ウォッシュレットの設置もなく、さびや汚れ等、トイレそのものの老朽化が目立つほか、そのほとんどが和式トイレであるため、外国人観光客にとって特に使いづらいものとなっていました。

11か所24器を改修 10月末現在

本年2月の県議会一般質問では、房総のむらの老朽化問題を取り上げ、トイレの洋式化など計画的な施設修繕や改修を町とともに要望し、森田知事からも「房総のむら、やっていこう」と



の言葉をいただいていたところでした。この9月にトイレ改修費用として約1億2000万円が予算計上、いよいよ施設改修に着手され、すでに11か所24器のトイレが改修されているところです。引き続き、武家屋敷の増設など、房総のむらの魅力向上のため働きかけてまいります。

岩井やすのりプロフィール

昭和45年(1970年)1月10日生まれ 46歳
県立君津高校・専修大学経済学部卒業
早稲田大学大学院 政治学研究科修了

NPS成田予備校での講師経験を経て、平成16年栄町議会議員選挙に初当選。同2期目途中の平成23年に千葉県議会議員選挙に初挑戦し、初当選。昨年4月の同選挙において2期目当選した。妻と長男、長女の4人家族。

- ・県土整備常任委員会 委員
- ・印旛地区農村・農業整備事業協議会 顧問
- ・県有害鳥獣対策推進議員連盟 委員 ほか

岩井やすのり

46歳

HP <http://www.iwai-y.jp> mail mail@iwai-y.jp

岩井やすのり事務所

印旛郡栄町安食台 2-26-23 大山ビル 202

TEL.0476-36-7799 / FAX.0476-36-7802

岩井やすのり

検索